

大塔公民館 利用の手引き

窓口受付

- 対応時間：月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
土、日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は除きます。
- お問合せ：TEL：0739-48-0212 FAX：0739-48-0466

利用できる日時

- 利用できる日：休館日を除く毎日（休館日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
※ 臨時休館日を設ける場合もあります。
- 利用できる時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時（午後 10 時までには退出）

利用できない活動

- 政治活動（公職選挙法に基づく個人演説会を除く）、宗教活動、営利活動、反社会勢力の活動・運営に資すること。
- 公序良俗に反する活動であると判断した活動。
- 騒音など近隣、他の利用者に迷惑がかかると判断した活動（駐車場を含む）。
- 公民館施設を傷めることが予想される活動。
- 高校生以下の学生のみでの活動
- 飲食そのものを目的とした活動
- 個人での活動
- 使用許可を得ていない活動。

利用申請

- 利用する場合は、使用許可申請書を大塔公民館に提出し、許可を受けてください。

利用予約及び申請の期間

- 施設の利用予約・申請については、利用する半年前の月の初日から受け付けます。
月の初日が休日の場合は、翌日とします。

利用の制限

- 施設の利用については、次に掲げる期間を限度として利用を制限する場合があります。

①同一利用者により一月以上定期的に利用する場合	週 1 回
②同一利用者により連続して利用できる日数	3 日間

利用予約を取り消すとき（キャンセル）

- 利用を中止・変更する場合は速やかに連絡してください。

災害・警報時の利用

- 暴風警報が発令された場合は利用できません。すでに利用している場合は協議の上、判断します。
- 大津波警報・津波警報発令時や災害発生時は、施設に被害がなければ利用できます。
ただし、施設を避難所として開設した場合や市内、周辺地域の被害状況によっては利用できません。

駐車場

- 大塔公民館の駐車場をご利用ください。
- 多数の車両が乗り入れる場合は、利用申請時にご相談ください。
- 敷地内での車両事故・盗難等のトラブルについて公民館は一切その責めを負いません。

利用時の注意

<注意事項>

- 利用した後は利用した部屋、道具の片付けや清掃、ごみの持ち帰りをお願いします。
- 利用時間の厳守をお願いします。特に夜間の退出時間（午後 10 時）は厳守をお願いします。
- 施設、備品を汚したり、破損させたときは、必ず公民館職員まで申し出をお願いします。
- その他、職員の指示にしたがってください。

<禁止事項>

- 騒音・妨害・示威等、他人の迷惑になるような行為。
- 所定の場所以外での火気の使用。
- 許可を得ていない物品等の販売、宣伝、勧誘その他これらに類する行為。
- 許可を得ていない寄付、金品等の募集。
- 許可を得ていないビラ、ポスター類の貼付や配布、広告物の掲示。
- 許可を得ていない立て札、旗、のぼり等の設置。

その他

- 館内は全面禁煙です。喫煙は、敷地内の所定の場所をお願いします。
- ご不明な点等は、公民館職員に尋ねてください。

備品、学習機器

- 貸館ご利用時に、備品・学習機器を必要に応じて貸出ししています。貸出しを希望される場合は使用許可申請時に申し出てください。

公民館行事・教育活動

- 公民館行事等のため臨時休館日を設けることがあります。
 - 既に使用許可をしている場合でも、お部屋を譲っていただけないか、お願いすることがあります。
- ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

お問合せ先

大塔教育事務所（大塔公民館）

〒646-1192 田辺市鮎川 2567 番地の 1
電話：0739-48-0212 FAX：0739-48-0466